

令和7年度室蘭工業大学ハラスメント防止に関する計画

令和7年5月21日ハラスメント防止委員会策定

I 啓発活動

○ハラスメント防止ポスターの作成及び掲示

趣 旨：ハラスメントの防止を啓発するポスターを作成し学内に掲示する。

○新規採用教職員に対するハラスメント防止カードの作成及び配布

趣 旨：新規採用教職員に対して採用日に諸手続を説明する際に、本学のハラスメント防止の説明をするとともに、防止カードを配布し、ハラスメントの防止を啓発する。

II 講演会等の実施

○アカデミック・ハラスメント防止講演会の実施

目 的 等：全教職員を対象に、アカデミック・ハラスメントを中心に、ハラスメントについての具体的事例及びその問題点を学ぶことで認識させることを図る。

開催時期：(未定)

対 象：全教職員（教員及び一部職員（管理職等）は出席を義務づける。）

講 師：アカデミック・ハラスメントに精通した外部講師を招聘（予定）

○ハラスメント相談員・学生総合相談室相談員に対する研修会の実施

目 的 等：新規ハラスメント相談員及び学生総合相談室相談員を対象に、各種ハラスメントやメンタルヘルス等学生を取り巻く諸問題についての知識や相談に関する手法を習得させることにより、相談者への適正な対応を行うことを図る。

開催時期：(未定)

対 象：新規ハラスメント相談員及び学生総合相談室相談員

講 師：(未定)